

- 機構の業務実績評価は、地方独立行政法人法に基づき、知事が、評価委員会の意見を聴いたうえで実施し、その評価結果を都議会に報告する。

※ 東京都地方独立行政法人評価委員会

- ・ 法人の業務実績評価等について、専門的知見に基づき、知事に意見を述べるため、知事の附属機関として、条例に基づき設置
- ・ 24名の委員、4つの分科会で構成
- ・ 委員の任期は2年(任期の上限は4期8年)

<都立病院分科会 委員> ※分科会長を除き五十音順、敬称略

氏名	役職
◎福井 次矢	学校法人東京医科大学 東京医科大学茨城医療センター病院長
井伊 雅子	一橋大学国際・公共政策大学院 教授
大坪 由里子	公益社団法人東京都医師会 理事
児玉 修	児玉公認会計士事務所 所長
坂本 すが	東京医療保健大学 副学長
本田 麻由美	読売新聞東京本社編集局医療部 編集委員
山口 俊晴	公益財団法人がん研究会有明病院 名誉院長

◎=分科会長

分科会の構成及び所管法人

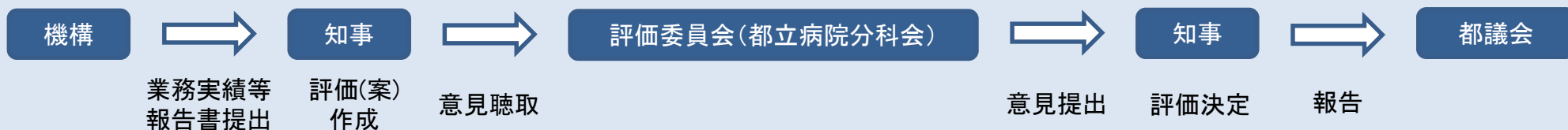
- ・ 都立病院分科会(7名): 東京都立病院機構

(参考)

- ・ 公立大学分科会(7名): 東京都立大学法人
- ・ 試験研究分科会(5名): 東京都立産業技術研究センター
- ・ 高齢者医療・研究分科会(5名): 東京都健康長寿医療センター

業務実績評価の流れ

- 地方独立行政法人東京都立病院機構から提出された業務実績等報告書に基づき、知事が業務実績評価(案)を作成
- 東京都地方独立行政法人評価委員会からの意見聴取を経て、知事が業務実績評価を決定し、東京都議会へ報告



令和4年度業務実績評価(案)

(1) 全体評価

- 法人設立の初年度で、第一期中期目標期間の1年目となる令和4年度は、全体として年度計画を上回って実施しており、中期計画の達成に向け**優れた業務の進捗状況**にある。

【高く評価すべき事項】

- 新型コロナウイルス感染症について、重症・中等症の患者や、軽症でも基礎疾患のある患者、小児、妊婦、透析、精神疾患のある患者等を積極的に受け入れたほか、エムポックスや梅毒対応に貢献するなど、公衆衛生上の緊急事態において、都の方針の下、求められる感染症医療を確実に提供
- 精神科身体合併症患者や小児の重症・重篤な患者を積極的に受け入れるなど、行政的医療を着実に提供
- 患者・地域サポートセンターを中心に、患者支援や入退院支援、地域連携・在宅療養支援に取り組んだほか、合同カンファレンスの開催や感染管理指導により地域における院内感染対策の向上に寄与するなど、地域医療の充実へ貢献
- 独法化のメリットを生かした柔軟な雇用形態や勤務時間設定等の導入による働きやすい環境の整備や、法人本部と病院が一体となって法人運営の基盤構築に向けて取り組むなど、効率的・効果的な法人運営を目指して取組を推進

【改善・充実を求める事項】

- 有識者会議や運営協議会等での意見を踏まえた、地域に必要とされる医療の提供をはじめ、関係機関との連携による地域医療の充実への貢献
- 収支目標について、病院の運営状況の可視化のため、病院ごとに提供する医療の特色等を踏まえた目標値を設定し、その達成に向けた取組

(2) 項目別評価

- 項目別評価に当たっては、機構から提出された業務実績等報告書の検証等を踏まえ、事業の進捗状況及び成果を年度計画の評価項目ごとに5段階で評価

評定	評語	令和4年度	
		都	法人
S	年度計画を大幅に上回って実施している	3	4
A	年度計画を上回って実施している	10	11
B	年度計画を概ね順調に実施している	8	6
C	年度計画を十分に実施できていない	0	0
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である	0	0
	項目数計	21	21

項 目	項 番	R	4	法 人
第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供				
(1) 行政的医療の安定的かつ継続的な提供				
(2) 各医療の提供				
ア がん医療	1	A		A
イ 精神疾患医療	2	A		A
ウ 救急医療	3	A		A
エ 災害医療	4	B		A
オ 島しょ医療	5	A		A
カ 周産期医療	6	A		A
キ 小児医療	7	S		S
ク 感染症医療	8	S		S
ケ 難病医療	9	A		A
コ 障害者医療	10	A		A
サ 総合診療の提供	11	B		A
シ その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供	12	B		A
2 災害や公衆衛生上の緊急事態への優先した対応				
(1) 災害医療における緊急事態への対応	13	S		S
(2) 感染症医療における緊急事態への対応				
3 地域医療の充実への貢献				
(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	14	B		B
(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	15	B		B
4 安全で安心できる質の高い医療の提供				
(1) 患者中心の医療の推進	16	B		B
(2) 質の高い医療の提供	17	A		B
5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	18	B		B
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 効率的・効果的な法人運営体制の構築	19	A		S
2 人材の確保・育成				
3 効率的・効果的な業務運営				
(1) 働きやすい勤務環境の整備				
(2) 弾力的な予算執行				
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 財務内容の改善	20	A		A
(1) 収入の確保				
(2) 適切な支出の徹底				
第10 その他業務運営に関する重要事項				
1 病院運営におけるDXの推進	21	B		B
2 施設・設備の整備				
3 適正な業務運営の確立				
(1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底				
(2) コンプライアンスの推進				
4 外部からの意見聴取				

主な計画内容	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な治療法を組み合わせた質の高いがん医療の提供 ○ がんゲノム医療や難治性がん等、高度で専門的ながん医療の提供 ○ 患者のライフステージに応じた相談支援 ○ 高度かつ高精度な精密検診の実施 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ対応を行いながら、手術、放射線治療、薬物療法を組み合わせた集学的治療を推進した。 (主な取組) ・がん手術件数 (目標：5,563件 実績：5,386件 達成度：96.8%) ・IMRT・定位放射線治療件数 (目標：17,119件 実績：16,631件 達成度：97.1%) ・外来化学療法件数 (目標：22,521件 実績：26,694件 達成度：118.5%) ・精密検診受診者数 (目標：23,735件 実績：17,086件 達成度：72.0%) <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 手術支援ロボットの活用など患者の負担が少ない低侵襲な手術に努めるとともに、放射線治療では多摩総合医療センターでIMRT(強度変調放射線治療)の適応疾患を拡大するなど、症状に応じて様々な治療法を組み合わせながら、質の高いがん医療を着実に提供した。 ○ 薬物療法についても安全性を担保しながら積極的に実施した。また、例えば墨東病院の通院治療センターでは、増床による待ち時間の減少による患者サービスの向上や、毎週金曜日夜間の運用時間延長等による患者の治療と仕事の両立にも寄与した。 ○ 墨東病院における遺伝カウンセリング外来の開始や多摩総合医療センターと大学との連携による治験参加の推進に取り組むなど、患者一人ひとりの体質や病状に合わせたがんゲノム医療を提供したほか、造血幹細胞移植やCAR-T療法を着実に実施し、高度で専門的ながん医療を提供した。 ○ 多職種からなるチーム医療により、入院や転退院における相談支援、緩和ケアチームによる介入、AYA世代のがん患者に対する支援など、患者やその家族への切れ目のないサポートを行った。 ○ がん検診センターでは、内視鏡やCTによる低侵襲で高精度の精密検診を実施した。コロナ禍での受診控えの影響もあり精密検診受診者数は目標値に届かなかったものの、医師同行の医療機関訪問の実施や多様な媒体における情報発信等により、患者受診につなげる取組を行った。 <p>→ 新型コロナ対応の影響があるが、症状に応じて様々な治療法を組み合わせながら着実にがん医療を提供したほか、がんゲノム医療やCAR-T療法等の最新の治療法の推進や患者サービスの向上に取り組んだことは高く評価できる。</p>	A	A

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 精神科救急医療及び精神科身体合併症医療など質の高い精神疾患医療の提供 ○ 認知症医療や児童・思春期精神科医療の提供 ○ 入院患者の円滑な地域生活への移行に向けた支援 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ陽性の精神疾患患者を受け入れながら、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供した。 (主な取組) ・東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数 (目標 : 824件 実績 : 563件 達成度 : 68.3%) ・精神科身体合併症患者数 (新入院) (目標 : 369件 実績 : 486件 達成度 : 131.7%) <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神科救急医療について、東京都精神科夜間休日救急診療事業は都からの依頼に基づいて対応するものであり、緊急措置入院等への対応を着実にを行うとともに、精神科身体合併症医療について、新型コロナ陽性の精神疾患患者に対応しながらも積極的に患者受入れを行うなど、精神疾患医療を着実に提供した。 ○ アルコール依存症医療について、松沢病院において専門外来や入院、デイケア、社会復帰支援など切れ目のない支援に加え、普及啓発の活動にも積極的に取り組むなど拠点的な役割を果たし、令和5年3月にアルコール健康障害の東京都依存症専門医療機関(都内9病院)及び依存症治療拠点機関(同1病院)に選定された。 ○ 東京都認知症疾患医療センター(地域拠点型)に指定されている松沢病院や荏原病院をはじめとして、各都立病院で「もの忘れ外来」等による診療や療養支援のほか、入院中の認知症患者に対する精神科リエゾンチームや認定看護師等によるケアを実施し、専門的な認知症医療を提供した。 ○ 児童・思春期の精神疾患患者の着実な受入れを行うとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。また、コロナ禍以降増加しているとされる子どもの摂食障害や、限局性学習症の診断と療養指導の開始等についても、院内各部門の連携のもと対応した。 ○ 地域の訪問看護ステーション等との連携により退院前カンファレンスや看護師同行支援等を行ったほか、松沢病院において多職種によるプロジェクトチーム「リカバリー松沢」を立ち上げ、精神的な不安定さや医療中断リスクを持った患者一人ひとりに合わせた支援を行うなど、入院患者の地域移行・定着支援を推進した。 <p>→ 松沢病院をはじめとする各都立病院において、新型コロナ陽性の精神疾患患者や精神科身体合併症患者等を積極的に受け入れるとともに、認知症医療や児童・思春期精神科医療等において質の高い医療を提供したことは高く評価できる。</p>	A	A

主な計画内容	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な救急医療の提供 ○ 脳血管疾患や心疾患、重度外傷等の様々な救急患者の受入れ推進 ○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者などの専門性の高い救急医療の提供 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染拡大時には、新型コロナ患者を受け入れるために、一時的に通常医療の救急患者の受入を制限する場合もあったが、各病院の機能に応じて救急医療を提供した。 <li style="padding-left: 20px;">(主な取組) ・救急入院患者数 (目標：27,853件 実績：27,199件 達成度：97.7%) <li style="padding-left: 20px;">・救急車搬送患者数 (目標：30,964件 実績：31,595件 達成度：102.0%) <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ対応との両立を考慮しながら、夏の熱中症患者等の増加や救急医療機関のクラスター発生等による、地域の救急医療のニーズに臨機応変に対応し、着実に救急患者を受け入れた。また、患者受入れにあたり、救急救命士の活用により医師や看護師等の負担軽減を図るなど、救急医療提供体制を確保した。 ○ 高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療や心疾患医療について、急性大動脈スーパーネットワーク及び東京都CCUネットワークに参画し積極的に患者を受け入れたほか、院内における連携フローの整備や全身の血管病の包括的治療を行うための部門の設置など、医療提供体制を確保した。 ○ 一般医療機関では対応が難しい、精神科身体合併症患者の受入れや小児の重症・重篤患者等の救命救急など、専門性の高い救急医療を提供した。 <p>➔ 救急医療が逼迫した状況を踏まえて、新型コロナと救急医療の両立を考慮しながら、医療提供体制を確保し、精神科身体合併症患者や小児の患者を含め着実に救急患者を受け入れた。また、高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療や心疾患医療における体制を整備したことは高く評価できる。</p>	A	A

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害拠点病院等に求められる役割に応じた災害医療の提供 ○ 各病院等の災害対応力の強化 ○ DMATや医療救護班等の派遣要請への着実な対応 ○ 地域の災害対応力の向上 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ対応を行う中でも、来るべき大規模災害に備え、物資の備蓄や訓練等の取組を着実に実施し、発災後の診療機能維持に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> （主な取組）・都立病院機構医療危機管理ネットワーク運用委員会による取組 ・DMAT、DPAT隊員の養成、電車事故等の派遣要請に対する出動 東京DMAT出動回数 令和4年度：40回（令和3年度実績：33回） ・駒込病院と荒川区との間で、災害時における重傷者等の受入れに関する協定を締結 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都立病院機構医療危機管理ネットワーク運用委員会を通じて、基幹災害拠点病院である広尾病院の減災対策の取組等を病院間で共有したほか、各都立病院における総合防災訓練や法人本部主催の研修・訓練等により法人全体の災害対応力の強化を図った。 ○ 大規模災害等の発生に備え、DMAT隊員やDPAT隊員、医療救護班等の養成を進めるとともに、都の派遣要請に応じてDMAT隊員が大規模事故等の現場に出動するなど、都の災害医療に貢献した。 ○ 地域の自治体や関係機関と連携して研修や合同防災訓練等を実施したほか、駒込病院では荒川区と災害時における重傷者等の受入れに関する協定を締結するなど、地域の災害対応力の向上に貢献した。 <p>→ 大規模災害等の発生に備え、法人本部と各都立病院で連携した総合防災訓練や研修の実施や、DMAT隊員や医療救護班の養成等を通じて法人全体の災害対応力を強化するとともに、地域の自治体や関係機関と連携して地域の災害対応力向上を図ったことは評価できる。引き続き、災害発生に備えた平時からの取組を継続・強化してほしい。</p>	B	A

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 島しょ地域からの救急患者等の受入れ体制の確保 ○ 島しょ地域の医療機関等との連携強化 ○ 退院（帰島）後の療養生活への円滑な移行 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ対応を行いながら、島しょの患者受入れや退院後の療養支援、医療機関等への技術支援を着実に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> （主な取組）・島しょ新入院患者数（広尾）（目標：931件 実績：1,058件 達成度：113.6%） ・患者家族宿泊施設の運営（多摩総合に新たに設置し、広尾・多摩の2病院で運営） ・町立八丈病院と広尾病院との間で5Gを活用した遠隔医療の運用を開始 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広尾病院において島しょ地域の救急患者の受入れにあたり屋上ヘリポートを24時間運用するなど、島しょから都内医療機関への救急患者搬送について、全体の約9割を都立病院で受け入れた。 ○ 島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設について、広尾病院での運用に加え令和5年2月に多摩総合医療センターで新たに設置し、島しょ患者やその家族のニーズに対応した。 ○ 画像伝送システムによる遠隔画像診断支援に加え、5Gを活用して町立八丈病院から送信された超音波映像を広尾病院の医師がリアルタイムに確認し、助言を行う診療支援を開始した。また、神津島や三宅島、式根島、青ヶ島の診療所の医療従事者延べ89名に対するWEB研修を行うなど、島しょ地域との医療連携や人材育成を推進した。 ○ 島しょ地域の医療機関等と退院支援WEBカンファレンスを実施することで連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑かつ着実な移行を支援した。 <p>➔ 島しょ地域からの救急患者等の受入れを着実に行ったほか、多摩総合医療センターに患者家族宿泊施設を新たに設置するなど島しょ患者やその家族のニーズに応えた。また、5Gを活用した島しょ医療機関への診療支援の開始など、質の高い島しょ医療の提供に向けて取組を進めたことは高く評価できる。</p>	A	A

項目6 周産期医療

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ ハイリスクの妊産婦や新生児等への対応 ○ 未受診妊婦や精神疾患合併母体など社会的リスクを抱えた妊産婦への対応 ○ NICU等での治療を終えた入院児の円滑な退院や在宅移行への支援 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ陽性の妊婦を積極的に受け入れるとともに、質の高い周産期医療の提供に取り組んだ。 (主な取組) ・新型コロナ陽性妊婦の受入数 令和4年度延べ1,473人 ・母体搬送受入件数 (目標: 402件 実績: 430件 達成度: 107.0%) ・超低出生体重児取扱件数 (目標: 75件 実績: 57件 達成度: 76.0%) <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ陽性妊婦の積極的な受入れに加えて、母体救命対応総合周産期母子医療センターにおける緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等の受入れや超低出生体重児への対応など、ハイリスクの妊産婦や新生児等に高度で専門的な周産期医療を提供した。 ○ 一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等の受入れを率先して行うとともに、社会的支援が必要な妊産婦に対して助産師や医療ソーシャルワーカーなどの多職種による相談支援等を行った。 ○ 在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワークの強化に取り組むとともに、NICU入院児支援コーディネーターを配置し入院早期からの退院支援を行うなど、地域と連携してNICU等での治療を終えた入院児の円滑な退院や在宅移行に貢献した。 <p>➔ 新型コロナ陽性妊婦を積極的に受け入れたことに加え、ハイリスク妊産婦や新生児等に高度で専門的な医療を着実に提供したほか、未受診妊婦など社会的リスクを抱えた妊産婦への対応を率先して行ったことは高く評価できる。</p>	A	A

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 希少疾患や難治性疾患に対する先進的かつ専門性の高い小児医療の提供 ○ 重症・重篤な患者や入院を要する救急患者の受入れ ○ AYA世代の患者や小児医療から成人医療に移行する患者に対する相談支援 ○ 児童・思春期精神科医療の提供 ○ 医療的ケア児の在宅療養への移行支援 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小児の新型コロナ患者を積極的に受け入れながら、症状に応じた質の高い医療を提供するとともに、移行期医療、医療的ケア児への支援などの医療課題に取り組んだ。 (主な取組) ・救急患者数(小児) (目標: 2,450件 実績: 3,529件 達成度: 144.0%) ・PICU新入室患者数 (目標: 570件 実績: 638件 達成度: 111.9%) ・医療的ケア児支援センターの開設(大塚、小児) <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各都立病院で小児の新型コロナ患者を積極的に受け入れた。また、小児総合医療センターで、小児がん医療、小児救急医療、アレルギー疾患医療など、様々な小児専門医療を提供したほか、神経病院では、脳神経系の小児慢性特定疾病や希少疾患・難治性疾患に対する先進的かつ専門性の高い小児医療を提供した。 ○ 小児総合医療センターでは、東京都子ども救命センターとして、365日24時間体制で総合的な救急医療サービスを提供する「東京ER・多摩(小児)」を運営し、呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者等を積極的に受け入れた。 ○ 小児総合医療センターでは、AYA世代のがん患者に対して、院内患者への相談支援等に加えて、AYA世代がん相談情報センター(都受託事業)においては他院の患者・家族も含めて相談支援を実施し、就学や就労など患者のライフステージに応じた支援を行った。 ○ 小児医療から成人医療の円滑な移行に向けて、小児総合医療センターが多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせて、成人医療機関への転科を目標に移行期看護外来における自立支援を行ったほか、東京都移行期医療支援センターとして、医療機関に対する相談支援等を実施し、関係機関とのネットワーク構築を推進した。 ○ 医療的ケア児の急変時の受入れやレスパイト入院に積極的に対応したほか、東京都医療的ケア児支援センター(令和4年9月開設、都受託事業)で、医療的ケア児の在宅療養への円滑な移行に向けて、医療的ケア児やその家族が、児の心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう相談支援を行った。 <p>→ 小児の新型コロナ患者の受入れを行いながら、小児がんや小児救急、アレルギー疾患のほか希少疾患や難治性疾患など幅広い疾患に対し専門的な医療を着実に提供した。また、医療的ケア児支援センターを開設し、医療的ケア児及びその家族に対する相談支援等を適切に実施したことは大いに評価できる。</p>	S	S

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R 4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症指定医療機関の役割に応じた感染症医療の提供 ○ 感染症医療を担う人材の確保・育成 ○ 地域の感染症対応力強化への貢献 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症について東京都の方針の下、積極的に様々な対応を行うとともに、通常の感染症医療にも取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等医療支援型施設（府中）の運営 ・ エムボックス（サル痘）の相談対応・診療体制の整備 ・ 「東京都とくべつ検査（梅毒即日検査）」へのスタッフ派遣 ・ 感染管理認定看護師新規認定者数 2人 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ対応については、各都立病院の有する機能や役割に応じて、重症・中等症の患者や、コロナが軽症でも基礎疾患のある患者、小児、妊婦、透析、精神疾患のある患者等を積極的に受け入れた。また、オミクロン株の特性を踏まえ、重症化リスクの高い高齢者への対応力を強化するため、都との協定に基づき、高齢者等医療支援型施設（府中）を運営し、介護が必要な多くの高齢患者を受け入れた。 ○ エムボックス（サル痘）の相談対応及び診療体制の整備や、「東京都とくべつ検査（梅毒即日検査）」へのスタッフ派遣、H I V患者の診療等、新型コロナ以外の感染症にも都の方針の下で対応した。 ○ 駒込病院と多摩北部医療センターの看護師が新たに感染管理認定看護師の認定を受けるなど、専門人材の確保・育成に取り組んだ。 ○ 地域医療機関等に対し、訪問等により感染管理指導を行い、地域の感染症対応力の強化に貢献した。さらに、施設等でのクラスター発生時には、患者の積極的な受入れや職員の派遣、施設内での感染状況も踏まえた感染管理指導等を実施し、地域医療へ貢献した。 <p>→ 新型コロナ対応について、重症・中等症の患者や、コロナが軽症でも基礎疾患のある患者、小児、妊婦、透析、精神疾患のある患者等を積極的に受け入れたほか、エムボックス、梅毒等への対応や、感染管理認定看護師の育成、地域の感染症対応力強化に向けた貢献等、様々な取組を行ったことは大いに評価できる。</p>	S	S

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 脳・神経系難病、免疫系難病等に対する高度で専門的な医療の提供 ○ 診断・治療から診療・ケア、地域での療養支援に至る一貫した難病医療の提供 ○ 相談支援や在宅療養に関する技術支援の実施 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ対応を行いながら、症状に応じた質の高い難病医療を提供するとともに、専門人材による難病患者の在宅療養に関するケア技術向上支援等に取り組んだ。 (主な取組) ・ALSセンター介入率 (目標: 30.0% 実績: 34.1% (+4.1ポイント)) ・てんかん手術件数 (目標: 29件 実績: 41件 達成度: 141.4%) <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院として東京都難病医療ネットワークに貢献するなど、各都立病院において症状に応じた質の高い難病医療を提供した。 ○ 神経病院において、「パーキンソン病・運動障害疾患センター」を令和4年7月に開設したほか、「ALS/MNDセンター」、「てんかん総合治療センター」を運営し、多職種チームによる入院患者へのサポートやてんかん手術等に積極的に取り組んだ。 ○ また、駒込病院においてキャスルマン病・TAFRO症候群地域中核病院として他院からの症例受入れや講演等を実施した。 ○ 神経病院において、東京都多摩難病相談・支援室(都受託事業)や患者・地域サポートセンターで難病療養相談や就労相談を行うなど、患者の様々なニーズに応じた相談支援を実施したほか、地域の医療機関等のニーズに応じた研修・講演会等の開催や新たに訪問看護ステーションへの看護師派遣を行うなど、専門人材による難病患者の在宅療養に関するケア技術向上支援等に取り組んだ。 <p>→ 各都立病院で症状に応じた質の高い難病医療を提供したほか、都の神経難病の拠点である神経病院において、疾患領域別に3つのセンターを運営し多職種チームによる入院患者へのサポートやてんかん手術等に積極的に取り組むなど、質の高い難病医療を提供した。加えて、新たに訪問看護ステーションへの看護師派遣を行うなど、専門人材による難病患者の在宅療養に関するケア技術向上支援等により地域の難病医療へ貢献したことは高く評価できる。</p>	A	A

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者の合併症医療や障害者歯科医療等の提供 ○ 障害者の在宅療養への移行支援 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ対応を行いながら、各診療科連携のもと、総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療を提供した。 <ul style="list-style-type: none"> （主な取組）・地域の医療機関等と連携した障害者の合併症医療や障害者歯科医療の提供 ・訪問看護ステーション等への技術支援、増悪時の受け入れ ・東京都在宅難病患者一時入院事業 令和4年度実績：61人（令和3年度実績：50人） <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と身体科の連携や病院間での連携を通じて精神科身体合併症医療を提供したほか、障害者歯科医療について、地域の医療機関等と連携しながら、着実に医療を提供した。 ○ 認定看護師による出張出前講座や訪問看護同行支援、公開講座の開催など、訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組み、障害者を含む在宅療養患者を支援した。 ○ 東京都在宅難病患者一時入院事業や重症心身障害児等在宅療育支援事業に参画する等、在宅療養に移行した障害児者のレスパイト入院に対応した。 ○ 東京都医療的ケア児支援センター（令和4年9月開設、都受託事業）で、医療的ケア児の在宅療養への円滑な移行に向けて、医療的ケア児やその家族が、児の心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう相談支援を行った。 <p>→ 障害者合併症医療や障害者歯科医療を着実に提供したほか、地域への技術支援やレスパイト入院対応、医療的ケア児支援センターでの相談支援等、様々な形で障害者を含む在宅療養患者を支援したことは高く評価できる。</p>	A	A

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 幅広い視野からの包括的かつ全人的な医療の提供 ○ 大学や地域の医療機関と連携した総合診療医の確保・育成 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ対応を行いながら、東京モデルの総合診療医を育成するための取組を推進した。 (主な取組) ・令和4年8月に設置した総合診療PTにおいて、「都立病院における総合診療医の育成・活用方針」(令和4年11月)を策定 ・東京医師アカデミーの総合診療科専門研修プログラムによる総合診療医育成の取組 採用数(実績)2人 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合診療科において、特定の診療科だけでは対応が難しい患者や、複数疾患を有する新型コロナ患者にも対応した。また、総合診療科のない病院においても、内科に総合診療の役割を担う医師を置くことで、同様の取組を実施した。 ○ 東京医師アカデミーにおける総合診療科専門研修プログラムにより医師の確保・育成に取り組み、総合診療医の採用につなげた。 ○ 都における総合診療体制を充実・強化するため、「都立病院における総合診療医の育成・活用方針」を策定した。都立病院の臨床現場を活用して人材育成を行うとともに、将来的に育成した人材を地域に輩出することを目指しており、この方針では、令和5年度以降の育成に向けた具体的取組を明確化した。 <p>→ 総合診療科において新型コロナ患者に対応したほか、方針策定により目的や今後の取組を明確化したことは評価できる。引き続き、総合診療科の充実と総合診療医の確保・育成に努めてほしい。</p>	B	A

項目12 その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供

主な計画内容	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギー疾患医療、生体腎移植等の提供 ○ 外国人向け医療環境の整備 ○ 脳血管疾患医療、心疾患医療、消化器医療等の提供 ○ ロボット支援下手術等、低侵襲な医療の提供 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ対応を行いながら、アレルギー医療や身体に負担が少ない低侵襲な手術を推進するなど、行政的医療に取り組んだ。 (主な取組)・全身麻酔手術件数 (目標: 20,140件 実績: 21,300件 達成度: 105.8%) ・ロボット支援下手術件数 (目標: 572件 実績: 596件 達成度: 104.2%) ・生体腎移植件数 (目標: 7件 実績: 4件 達成度: 57.1%) <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都アレルギー疾患医療拠点病院である小児総合医療センターにおいて、アレルギー専門医と小児アレルギー疾患専門看護師とが協力して診察を行うなど、専門性の高い医療を提供した。 ○ 各都立病院に外国人向け医療コーディネーターや院内通訳、外国語相談員を新たに配置するなど、外国人がより安心して医療を受けられる環境を整備した。 ○ 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークに参画し、高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療、心疾患医療等を適切に提供した。 ○ 内視鏡手術、腹腔鏡下手術、血管内治療、ロボット支援下手術等、様々な低侵襲な医療の提供に取り組んだ。 <p>➔ アレルギー疾患、脳血管疾患、心疾患等の幅広い疾患に対応したほか、外国人向け医療コーディネーター等の新規配置やロボット支援下手術等に取り組んだことは評価できる。引き続き、様々な行政的医療の提供と新たな医療課題・地域の医療課題への対応に努めてほしい。</p>	B	A

項目13 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急事態における災害医療の提供 ○ 新型コロナウイルス感染症への対応 ○ その他の新興・再興感染症への対応 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害医療における緊急事態に備え、物資の備蓄や訓練等に取り組むとともに、新型コロナについては、都の方針の下、積極的に様々な対応を行った。 <ul style="list-style-type: none"> (主な取組) ・DMAT、DPAT隊員の養成、電車事故等の派遣要請に対する出動 <ul style="list-style-type: none"> 東京DMAT出動回数 令和4年度：40回（令和3年度実績：33回） ・高齢者等医療支援型施設（府中）の運営 ・エムボックス（サル痘）の相談対応・診療体制の整備 ・「東京都とくべつ検査（梅毒即日検査）」へのスタッフ派遣 ・コロナ後遺症相談窓口相談件数 7,596件 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都の派遣要請に応じて、東京DMATを大規模事故等の都市型災害の現場に出動させた。 ○ 新型コロナ対応については、各都立病院の有する機能や役割に応じて、重症・中等症の患者や、コロナが軽症でも基礎疾患のある患者、小児、妊婦、透析、精神疾患のある患者等を積極的に受け入れた。また、オミクロン株の特性を踏まえ、重症化リスクの高い高齢者への対応力を強化するため、都との協定に基づき、高齢者等医療支援型施設（府中）を運営し、介護が必要な多くの高齢患者を受け入れた。 ○ 8病院の患者・地域サポートセンターに設置している「コロナ後遺症相談窓口」においてコロナ後遺症の相談に対応し、症状に応じて医療機関につなげるなどの支援を行った。 ○ エムボックス（サル痘）の相談対応及び診療体制の整備や、「東京都とくべつ検査（梅毒即日検査）」へのスタッフ派遣等、新型コロナウイルス以外の感染症へも都の方針の下で対応した。 ○ 地域の施設等でのクラスター発生時には、患者の積極的な受け入れや職員の派遣、施設内での感染状況に応じた感染管理指導等を実施し、地域医療へ貢献した。 <p>➔ 都の派遣要請に応じて、大規模事故等の都市型災害の現場に東京DMATを出動させたほか、新型コロナウイルス感染症への対応においては、重症・中等症の患者や、コロナが軽症でも基礎疾患のある患者、小児、妊婦、透析、精神疾患のある患者等を積極的に受け入れたほか、高齢者等医療支援型施設の運営や後遺症相談窓口の開設等の取組に加え、エムボックスや梅毒など、都の方針の下、緊急事態に様々な形で取り組んだことは大いに評価できる。</p>	S	S

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療機関との役割分担と連携の推進 ○ 地域において不足する医療への対応 ○ 地域医療ネットワークを活用した地域の医療機関等への支援 ○ 地域医療を支える人材育成の支援 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療機関等との連携推進、地域医療を支えるモデルとなる取組などにより、地域ニーズに応じた地域医療の充実に貢献し、地域包括ケアシステムの構築を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> (主な取組) ・ 紹介率 (目標 : 73.0% 実績 : 90.0% (+17ポイント)) ・ 返送・逆紹介率 (目標 : 76.0% 実績 : 60.5% (△15.5ポイント)) ・ 全病院で患者・地域サポートセンターを設置した。 ・ 地域への技術支援等を通じて医療連携を強化する取組を各病院において積極的に実施した。 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまで設置していなかった病院にも新たに運営協議会を設置・開催するなど、全都立病院等で地域の関係者の意見を聞きながら運営を行う体制を整備し、新型コロナ対応や各都立病院の重点医療、地域との連携に関して意見交換を行った。 ○ 各都立病院等において、連携訪問やCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用を通じて、地域の医療機関との連携強化を図り、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に行った。 ○ 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークに参画し、新型コロナと通常医療との両立を踏まえながら、急性心血管疾患に対し適切な医療を提供した。 ○ 地域医療連携の推進に向け、患者支援センター等を再構築し、全病院に患者支援、入退院支援、地域連携・在宅療養支援の3つの機能を有する患者・地域サポートセンターを設置した。各病院において、入退院時のカンファレンスや様々な相談業務の実施など、患者支援及び地域支援に取り組んだ。 ○ 地域の医療機関等に対し、研修会や出前講座の開催による地域医療を支える人材の育成支援や、訪問看護同行支援などによる技術支援を実施した。 <p>→ 患者・地域サポートセンターを設置し、在宅移行や在宅療養を支援する取組を強化したほか、地域の医療機関に対する研修会や訪問看護同行支援などによる人材育成や技術支援などを実施したことは評価できる。引き続き、地域の医療機関との連携等により、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでほしい。</p>	B	B

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
○ 健康増進及び疾病 予防に向けた普及 啓発	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の機能や特性に応じた疾患や治療・予防に関する情報を発信した。 (主な取組) ・ホームページ等での情報提供や公開講座などに積極的に取り組んだ。 ・ヘルスケアサポーターについては、新規の取組はできなかったが、アーカイブ配信として、 継続して都民に健康増進、疾病予防について発信した。 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各都立病院等において、各病院等の機能や特性に応じた疾患や治療・予防に関する情報をホームページ や広報誌等を通じて発信した。また各施設のイベント情報を集約し、法人本部ホームページやT w i t t e rで発信した。 ○ 公開講座について、新型コロナの流行を受け、一部で開催を見送ったものの、W E B会議ツールも活用 しながら、医療やフレイル予防等に関する知識の普及や啓発に努めた。 ○ T o k y oヘルスケアサポーター養成講座について、新型コロナの流行により開催は見送ったが、過去 の動画を法人本部ホームページに集約し、過去の配信動画の再発信を行った。 ➔ 公開講座やT o k y oヘルスケアサポーター養成講座について、新型コロナの影響により開催できない 取組もあったが、ホームページ等を活用して発信するなど、工夫したことは評価できる。引き続き、都民 に対する健康づくりや病気の予防等の普及啓発に取り組んでほしい。 	B	B

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ チーム医療の推進やクリニカルパスの積極的な適用 ○ 患者の意思決定や治療と生活の両立、円滑な入院・転退院の支援 ○ 患者サービスの充実や誰もが安心して医療を受けられる環境整備 ○ 患者や地域の医療機関等が必要とする情報の発信 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チーム医療の提供や患者の意思決定、治療と生活の両立の支援など、患者中心の医療を推進した。 (主な取組) ・患者満足度(入院) 14病院中3病院が目標達成 ・患者満足度(外来) 14病院中9病院が目標達成 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各都立病院において、栄養サポートチーム、精神科リエゾンチーム、感染対策チームなど多職種が協働して質の高い医療の提供に取り組んだほか、クリニカルパスを積極的に活用し、クリニカルパス委員会等において評価、見直しを行うことで医療の標準化を図り、良質な医療を効率的に提供するように努めた。 ○ 各都立病院において、アドバンス・ケア・プランニングに基づいた患者の意思決定支援に取り組んだ。 ○ 墨東病院では、通院治療センターの運用時間について、毎週金曜日に2時間延長し、就労と治療の両立を支援したほか、運用病床の増床及び看護師の増員により、待ち時間を減少させた。 ○ 各都立病院の患者・地域サポートセンターにおいて、入院前から退院後までの療養相談や地域の訪問診療医、訪問看護師等とのカンファレンスなど情報交換等を実施し、円滑な入退院支援につなげたほか、東京総合医療ネットワークへの参画や医療介護用SNSの導入などを通じて、患者情報の共有による地域医療機関等との連携強化に取り組んだ。 ○ 患者満足度調査について、全病院共通の項目を設定し調査を行い、目標達成については入院調査では14施設中3施設だが、外来調査では14施設中9施設で達成した。 ○ 広報アドバイザーを迎え、「病院広報と何か」を学び、既存発刊物や掲示物の見直しに着手するとともに、「都立病院におけるPRの考え方」「ポスター・チラシのガイドライン」を作成し、各都立病院に周知した。 <p>➔ チーム医療の推進や、患者・地域サポートセンターを中心とした患者支援や地域支援の充実・強化、医療介護用SNS等を通じた患者情報の共有による地域医療機関等との連携強化のほか、墨東病院の通院治療センターでの待ち時間の減少等、患者サービスの充実に向けて取り組んだことは評価できる。引き続き、患者満足度の向上を目指し、患者中心の医療の推進に向けて取り組んでほしい。</p>	B	B

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療の質を可視化するQIなどの指標を活用した継続的な改善 ○ 医療安全管理体制の確保 ○ 院内感染対策の推進 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療安全や感染管理の取組を着実に実施し、質の高い医療の提供に取り組んだ。 (主な取組) ・医療安全推進委員会を開催、インシデント・アクシデントの集計報告、重要事例の共有、再発防止策の検討を行った。 ・各病院の医療安全担当者を対象にリスクマネジメント研修を実施し、医療安全対策を担う人材の育成に取り組んだ。 ・個々の医療機関における感染防止対策の取組や、地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を推進するため、「感染対策向上加算I」を取得した。 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊島病院、多摩総合医療センター及び松沢病院が一般社団法人日本病院会のQ Iプロジェクトに参加したほか、荏原病院が令和5年1月から日本医療機能評価機構の医療の質可視化プロジェクトに参加した。 ○ 新型コロナの流行の影響もあり、地域医療機関との医療安全研修について令和4年度は未実施だったが、各都立病院では、医療安全担当者を対象としたリスクマネジメント研修の実施により、医療安全を担う人材の育成に取り組んだ。 ○ 個々の医療機関における感染防止対策の取組や地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を推進するための「感染対策向上加算I」を13病院で取得し、院内の感染対策に加えて、地域の医療機関と連携し合同カンファレンスの開催や感染管理指導を行った。多摩北部医療センター及び豊島病院においては、保健所や医療機関等の依頼によりクラスターが発生した施設等に感染管理に関する指導助言を行うなど、地域における院内感染対策の向上に寄与した。 <p>→ 新たに荏原病院が医療の質可視化プロジェクトに参加するなど、質の高い医療の提供に向けて取り組んだほか、院内における感染対策に加えて、地域の医療機関との合同カンファレンスの開催やクラスター発生施設等への感染管理指導を通じて地域における院内感染対策の向上に寄与したことは高く評価できる。</p>	A	B

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
○ 臨床研究・治験の推進 ○ 診療データの集積・活用	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究推進センターの設置による各病院への支援の検討、法人の臨床研究の制度構築など、法人における臨床研究の活性化に取り組んだ。 (主な取組) ・治験・受託研究実施数 (目標: 205件 実績: 254件 達成度: 123.9%) ・教育・研究推進センターを設置した。 ・都立病院臨床研究の若手研究者向けの支援枠を創設した。 ・墨東病院・明治薬科大学連携研究センターを開設した。 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各都立病院における臨床研究や治験の受入れを支援するため、教育・研究推進センターを設置したほか、臨床研究の一層の推進に向けて、院内の臨床研究等を担当する臨床研究担当副院長を選任した。 ○ 令和4年8月に墨東病院と明治薬科大学とで、双方が有する資源を有効に活用することにより、学術研究や教育、社会貢献等の推進に資することを目的として包括連携協定を締結し、12月には、臨床現場で得られる知見を活用した薬学研究を推進するため、墨東病院内に連携研究センターを設置した。 ○ 小児総合医療センターにおいて、国家戦略特区を活用した先進医療や医師主導治験といった質の高い臨床試験を推進した。 ○ 看護及びコメディカル向けに東京都公立大学法人東京都立大学と共催でOU講座として臨床研究研修を4回開講するなど、臨床研究の基本概念や実施の際に必要な知識等の定着を図った。 ○ 診療データの集積・活用について、多摩総合医療センターへのデータプラットフォーム導入に向けた準備を進めた。 <p>➔ 臨床研究や治験の推進に向けて、外部団体との連携による体制の強化や人材の育成に取り組んだことは評価できる。引き続き、臨床研究や治験の推進のほか、データプラットフォーム導入による診療データの活用により、更なる医療の質向上に取り組んでほしい。</p>	B	B

主な計画内容	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的・効果的な法人運営体制の構築 ○ 人材の確保・育成 ○ 働きやすい勤務環境の整備及び弾力的な予算執行 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍の法人設立であったが、各業務における運用面での課題解決を含め、様々な業務の改善・効率化に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> (主な取組) ・新卒看護師離職率(目標:9%以内 実績:16.0%(△7.0ポイント)) ・法人化のメリットを活かした独自の人事給与制度を創設し、院長権限による柔軟な採用やライフステージに合わせた働き方を可能とする勤務時間制度とした。 ・法人運営の基盤構築のため4つのプロジェクトを法人と病院が一体となって推進した。 ・近隣他独法と病院運営の課題を共有し、業務運営の改善につなげる取組を行った。 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人本部戦略推進室と各都立病院等の計画課が、意見交換会等を通じて各病院等の運営課題を共有し、課題の改善に取り組んだ。 ○ 法人運営の基盤構築に向けた4つのプロジェクトを立ち上げ法人本部と病院が一体となって取組を推進したほか、有識者会議等の設置や、国立大学病院長会議及びJCHO(地域医療機能推進機構)との共同調達事業参画基本合意書の締結、近隣他独法との課題共有による業務運営の改善などにより、効率的・効果的な法人運営を目指す取組を推進した。 ○ 日本看護協会の調査によると、全国的に新卒看護師の離職率が増加しており、「新型コロナの影響が一定程度あったと考えられる」としている。都立病院では、新型コロナ対応に特に注力したことから、新卒看護師離職率にもその影響が出ているものと考えられる。 ○ 確保困難な診療科医師や希少職種等に対して、採用困難度を踏まえて上乘せが可能な人材確保手当の制度を新設し、医療提供体制の充実に不可欠な専門人材の確保を推進した。 ○ 育児に限定しない短時間勤務の常勤職員や、地域と医療人材を共有するための週4日勤務の常勤職員等を制度化するなど、柔軟な雇用形態や勤務時間設定等を導入し、職員一人ひとりのライフステージに合わせた働きやすい環境を整備した。 ○ 契約締結権限や医師、看護師(有資格者)の採用選考の権限を院長等へ付与することで、診療報酬改定や病院運営上の課題に迅速に対応できる体制を整備した。 <p>→ 地方独立行政法人制度のメリットである人事や予算の弾力的な運用等による効率的・効果的な体制を構築したほか、令和5年度も見据えながら、法人運営の基盤構築に向けて新たに4つのプロジェクトを推進したことは高く評価できる。</p>	A	S

項目20 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
○ 収入の確保 ○ 適切な支出の徹底	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政的医療等の役割を果たすため、持続可能な病院運営が不可欠であり、法人化のメリットを活かした新たな取組も通じて、経営改善に着実に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> (主な取組) ・ 経常収支比率 (目標 : 98.6% 実績 : 104.1% (+5.5ポイント)) ・ 医業収支比率 (目標 : 78.2% 実績 : 70.4% (△7.8ポイント)) ・ 病床利用率 (目標 : 72.0% 実績 : 63.6% (△8.4ポイント)) ・ 平均在院日数 (目標 : 12.3日 実績 : 12.9日 達成度 : 95.3%) ・ 新しい施設基準の取得のほか、D P C分析、未収金対策等の収益確保策を実施した。 ・ 令和5年3月に国立大学病院長会議及びJ C H Oと共同調達事業参画基本合意書を締結した。 ・ 放射線機器保守委託を本部で包括契約、事務用品の共同購入などの費用削減策を実施した。 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に伴う収入計上のほか、令和4年度診療報酬改定において新設された「感染対策向上加算」や「看護師補助体制充実加算」の取得、経営担当理事の助言を受けた新規加算取得の取組など、収入の確保に努めた。 ○ 電子マネーやQRコード決済を未導入病院に導入完了したことにより、全病院においてクレジットカード決済、電子マネー、QRコード決済を可能としたほか、事前登録したクレジットカード情報に基づき後日自動決済される診療費後払いサービスを駒込病院で導入し会計の待ち時間をなくすなど、患者の利便性向上や未収金の発生防止に向けた取組を進めた。 ○ 医薬品について、全病院での共同購入を開始したほか、診療材料については、国立大学病院長会議やJ C H Oとの共同調達に向けて基本合意書を締結した。 ○ 委託業務などの長期継続契約の対象拡大に取り組んだほか、新たな契約手法として交渉権入札を導入し、費用の節減に努めた。 <p>→ 経常収支比率が104.1%であったほか、新設された加算の取得やキャッシュレス化の推進による未収金発生防止等の収入の確保や、スケールメリットを生かした共同購入の取組や多様な契約手法の活用による費用の節減に向けた取組を推進したことは高く評価できる。</p>	A	A

主な計画内容	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案)	R4 評価	法人 自己 評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院運営におけるDXの推進 ○ 施設・設備の整備 ○ 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底及びコンプライアンスの推進 ○ 外部からの意見聴取 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DXの推進や施設整備など、法人運営における重要事項に着実に取り組んだ。 (主な取組) ・情報セキュリティ研修受講率(目標:100% 実績:87.7%(△12.3ポイント)) ・DX推進に向けた取組を推進するほか、5Gを利用した診療支援等を実施した。 ・より良い法人運営を目指し、有識者会議や運営協議会(全病院)を開催した。 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 墨東病院において、内視鏡センターにAIを搭載した画像診断支援システムを導入し、読影作業の効率化と診断の質の向上を図ったほか、人事・給与、勤怠管理に関して、医師や看護師等の医療従事者がこれまで紙で行ってきた休暇、超過勤務、出張等の各種申請のシステム化やシステム間相互連携を図り、事務効率を向上させた。 ○ 多摩北部医療センターの整備について、令和5年3月に「多摩北部医療センター整備基本構想」を策定し、整備後の病院の果たすべき役割や方向性等をまとめた。 ○ 「広尾病院整備基本計画」及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針」に基づく事業者選定を進めていたが、建設費高騰等の影響により入札不調となったため、計画や方針の修正や現下の社会情勢を反映した事業費の積算等を行い、再入札に向けた準備を行った。 ○ 個人情報保護及びサイバーセキュリティについて、e-ラーニングによる職場の個人情報安全管理点検や情報セキュリティ研修を実施したほか、コンプライアンス推進研修の実施等により関係法令を順守する組織風土を醸成した。 ○ 病院運営や地域医療に精通した専門家による助言及び提言等を幅広く得ながら、機構における医療の質及び患者サービスの向上並びに効率的、効果的な病院運営を実現することを目的に有識者会議を設置・開催したほか、これまで設置していなかった病院にも新たに運営協議会を設置・開催するなど、法人本部や全都立病院等で地域の関係者等の意見を聞きながら運営を行う体制を整備した。 <p>→ DX推進に向けた取組を推進したほか、適正な業務運営の確立に向けた体制整備を着実に行ったことは評価できる。引き続き、情報セキュリティ研修受講率の向上に努めるほか、有識者会議や運営協議会等で外部からの助言・提言等を今後の法人や病院の運営に生かしてほしい。</p>	B	B

各病院等の主な経営指標

(単位：千円)

	経常収益(4~3月)			経常費用(4~3月)			経常利益(4~3月)			新入院患者数(人)		病床稼働率(%)		新来患者数(人)		患者1人1日当たり入院診療収益(円)		1日平均入院患者数(人)		平均在院日数(日)		1日平均外来患者数(人)		
	R4年度	R3年度	差引増減	R4年度	R3年度	差引増減	R4年度	R3年度	差引増減	対前年度(人)	対前年度(%)	対前年度(人)	対前年度(円)	対前年度(人)	対前年度(円)	対前年度(人)	対前年度(日)	対前年度(日)	対前年度(人)	対前年度(人)				
1 広尾病院	14,601,743	15,582,938	△ 981,195	15,634,512	14,101,006	1,533,506	△ 1,032,769	1,481,932	△ 2,514,702	6,955	1,521	52.9	11.0	14,699	4,172	80,370	△ 703	219.9	43.2	11.6	△ 0.4	418.2	57.4	
2 大久保病院	10,315,709	10,472,467	△ 156,758	9,097,516	9,011,727	85,788	1,218,193	1,460,740	△ 242,546	4,764	131	51.3	6.4	10,166	1,172	71,820	△ 2,843	155.9	19.6	10.6	1.2	327.8	5.1	
3 大塚病院	13,380,700	14,997,404	△ 1,616,704	14,587,500	14,519,185	68,316	△ 1,206,800	478,219	△ 1,685,019	8,453	△ 828	59.4	△ 6.7	22,066	169	72,198	5,814	248.2	△ 28.2	10.7	△ 0.2	620.2	10.8	
4 駒込病院	38,616,660	40,412,243	△ 1,795,583	36,960,739	36,257,678	703,062	1,655,921	4,154,565	△ 2,498,644	12,971	△ 9	56.8	△ 1.1	16,496	235	93,808	3,275	454.7	△ 9.2	12.8	△ 0.2	1,031.4	△ 33.7	
5 豊島病院	15,452,819	15,521,792	△ 68,973	14,003,943	12,021,571	1,982,373	1,448,875	3,500,221	△ 2,051,346	8,276	676	59.9	7.1	20,834	4,551	69,920	△ 2,389	246.3	29.3	9.9	0.4	507.5	29.7	
6 荏原病院	12,738,393	14,417,075	△ 1,678,682	10,863,215	9,801,567	1,061,648	1,875,178	4,615,507	△ 2,740,330	5,837	649	42.7	9.5	17,211	6,062	61,686	△ 4,449	194.1	43.0	11.3	1.6	400.1	62.6	
7 墨東病院	33,112,111	32,501,699	610,412	31,867,309	29,729,965	2,137,344	1,244,802	2,771,734	△ 1,526,932	14,195	379	64.7	0.7	38,317	3,446	89,769	4,681	471.6	5.1	12.2	△ 0.1	1,000.4	43.1	
8 多摩総合医療センター	37,938,938	39,737,628	△ 1,798,690	37,210,498	36,436,919	773,580	728,440	3,300,709	△ 2,572,270	18,461	△ 681	70.5	△ 5.8	33,878	△ 2,128	83,899	3,388	539.1	△ 38.0	10.7	△ 0.3	1,532.4	△ 23.7	
9 多摩北部医療センター	10,698,002	11,896,354	△ 1,198,352	11,146,822	10,322,991	823,831	△ 448,821	1,573,362	△ 2,022,183	7,113	256	62.8	6.8	18,210	2,847	67,361	△ 4,635	206.1	22.4	9.8	0.9	429.8	14.9	
10 東部地域病院	9,683,605	10,875,101	△ 1,191,496	9,731,002	9,151,535	579,467	△ 47,397	1,723,566	△ 1,770,962	6,865	159	56.5	0.3	18,108	1,003	73,946	3,169	169.5	1.1	8.0	△ 0.2	353.8	0.0	
11 多摩南部地域病院	9,992,208	10,092,228	△ 100,020	9,413,452	8,457,326	956,126	578,756	1,634,902	△ 1,056,145	6,728	5	59.5	3.5	16,077	1,228	70,255	766	164.7	9.6	8.0	0.5	365.5	4.4	
12 神経病院	7,974,368	7,966,727	7,641	8,098,075	7,963,175	134,900	△ 123,707	3,553	△ 127,259	3,658	△ 74	63.2	2.5	543	52	54,188	435	187.0	7.2	18.7	1.1	9.8	1.8	
13 小児総合医療センター	22,423,225	20,561,785	1,861,440	22,503,084	20,559,470	1,943,613	△ 79,859	2,314	△ 82,173	10,425	260	64.9	1.3	35,412	4,671	82,756	1,549	346.0	7.0	12.1	△ 0.1	681.6	28.8	
14 松沢病院	13,913,822	13,471,613	442,209	13,928,016	13,475,690	452,327	△ 14,195	△ 4,077	△ 10,118	3,503	294	77.0	3.2	7,212	517	24,152	196	650.6	26.7	67.4	△ 3.7	426.2	11.1	
15 がん検診センター	1,110,924	1,186,502	△ 75,578	1,200,935	1,152,053	48,882	△ 90,012	34,449	△ 124,460	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	251,953,226	259,693,555	△ 7,740,329	246,246,620	232,961,858	13,284,762	5,706,606	26,731,697	△ 21,025,091	118,204	2,738	61.9	2.0	269,229	27,997	70,215	1,014	4,253.7	138.8	—	—	8,104.7	212.2	

※令和4年度(令和4年4月から令和5年3月まで)と令和3年度(令和3年4月から令和4年3月まで)の比較